

事 務 連 絡
令和7年1月28日

水戸市保健所 保健総務課 御中

茨城県保健医療部保健政策課

医療機関における開示手数料の算定に係る推奨手続について（送付）

このことについて、別添写しのとおり再送しますのでご承知の上、貴管下医療機関（病院、診療所及び助産所）に対して再度周知方よろしく申し上げます。